

資料1

第2次浜松市がん対策推進計画の 中間評価の延期について

浜松市健康福祉部健康医療課

1

中間評価 概要

- ◆ 本計画の期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間であるが、計画の中間年度である令和2年度において、計画の中間評価と内容の見直しを実施することとしている。(第1章「4 計画の推進」)
- ◆ この評価に基づいて、必要に応じて、その後の3年間に実施する施策の修正・追加等を行う。

2

中間評価 スケジュールの変更

- ◆ 計画上、令和2年度に行うこととしていた中間評価を令和3年度に変更する。

【理由】

- ◆ 令和2年度に予定されていた上位計画である静岡県がん対策推進計画の中間評価が令和2年度から令和3年度に変更されたことから、市計画の中間評価の時期も変更するもの。

3

中間評価 スケジュール(案)

作業項目	R3			R4			R5			R6		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健医療審議会の開催				中間評価 事務局案審議 ●			中間評価 最終案審議 ●			必要に応じて 計画修正案審議 ●		
中間評価	事務局案作成			最終案作成						○公表		

※中間評価の結果、計画修正が必要な場合は、12月の保健医療審議会に計画修正案(事務局案)を提示し、1月頃にパブリックコメントを実施する。

4